

2020.4.22

## 中国風険消息<中国関連リスクニュース> <2020 No.1>

### 新型コロナウイルス感染症 中国に見るピークアウト後の社会状況

#### 【要旨】

- 日本では新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかる一方、中国は他国に先駆けて2月中旬にピークアウトし、市民生活や企業活動は正常な姿に近づきつつある。
- 感染が収束しつつある中国において、ピークアウト後の市民生活や企業活動にどういった変化が訪れているのか、どういった課題が残存しているのか、上海を例にその現状を説明する。

#### 1. 落ち着きを取り戻しつつある中国

中国では武漢が閉鎖された1月23日前後より新型コロナウイルス感染者が爆発的に増加し、市民生活・企業活動とも混乱を極めた。上海に在住している筆者も、かつての活気を失い人通りが絶えた市内での自宅立てこもり生活、2月12日の外務省声明（在留邦人に日本への早期帰国を求めた）を受けての日本退避、日本での自主隔離生活、上海に戻っての強制隔離生活、2ヶ月以上断続的に続いた在宅勤務等、短期間の間に様々な出来事を経験した。官民による徹底的な封じ込め対策が奏功して、中国における感染者数（治癒者、死者を除く）は、2月中旬に約5.8万人でピークアウトし、現在では極めて低い水準で安定的に推移している（図1）。

図1 感染者数の推移（中国）

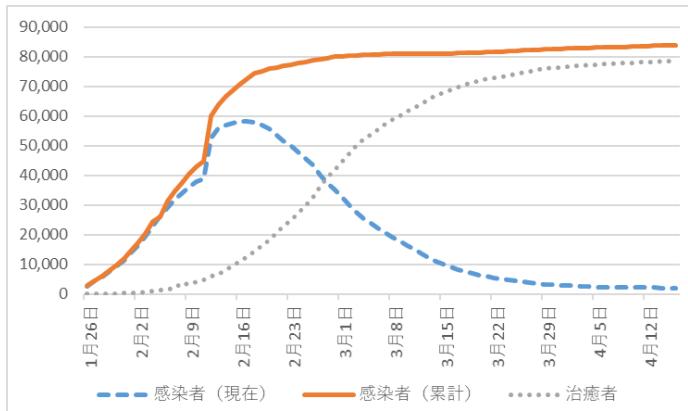
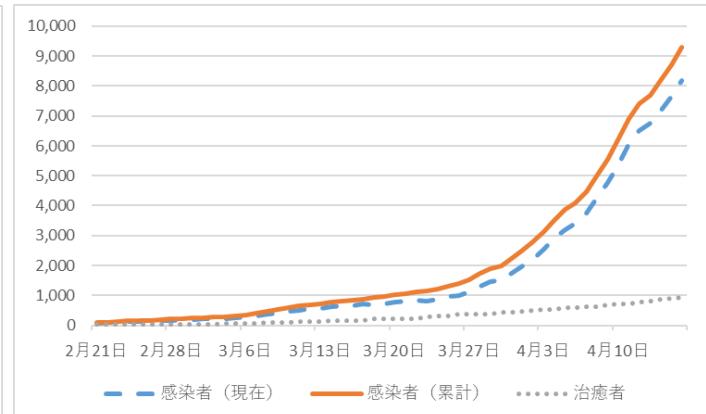


図2 感染者数の推移（日本）



（データの出典）百度 新型冠状病毒肺炎 疫情实时大数据报告（図1・2とも）

日本の感染者数の推移（図2）と比較すると、ピークアウトが見通せない日本の現状は、中国の2月上旬に似た状況にあるといえる。この頃の中国は、現在の日本と同様、連日新規感染者数の増加に関するニュースが繰り返し報じられ、事態の収束が見通せない状況に多くの国民が最も強い不安を感じていた時期であったといえる。国内の多くの地域で、ほとんどの企業の事業活動や学校もほぼ完全に停止していたのもこの頃である。

## 2. 上海の現状

ピークアウトから約2ヶ月が経過した上海で生活する中での実感として、ピークアウトを契機として官民による感染予防対策が緩和されるといったことは、居住区やアパートによる自主的な外出制限が緩和された以外にはあまりなく、今もなお上海での生活にマスクや消毒液は欠かせない。以下、感染動向や市民生活、企業活動等について上海の現状を説明する。

### (1) 感染者の発生動向

上海市衛生当局の発表によると、4月18日時点の感染状況は表1のとおりである。感染者の99%は海外からの渡航者である。中国政府は水際対策の強化を目的として、3月28日より一部の例外を除き外国人の入国を停止しているため、これら渡航者のほぼすべては海外から帰国した中国人（留学生・海外就労者等）である。また、上海は他の主要都市と同様、すべての入国者に対して、PCR検査と政府指定施設での14日間の隔離措置を実施しており、こういった感染者はいずれも空港等での徹底的な水際対策によって捕捉されたものである。現在の上海では市中感染のリスクはデータ上はかなり低いといえる。

表1 上海市の感染状況（4月18日時点）

項目	人数	備考
治療中の感染者数	112名	内訳は海外からの渡航者 111名（露 79名、英 17名、米 5名、日 1名等）。残る1名は武漢からの来訪者。
治癒者数	516名	
死者数	7名	
感染者数（累計）	635名	4/18 現在の埼玉（630名）、千葉の値（669名）に近い

### (2) 市内の様子

武漢閉鎖の翌1月24日、上海市は「重大突発公共衛生事件I級」（日本における緊急事態宣言に近い）を発令、市内では市民生活に不可欠な一部の業種を除き、多くの店舗が閉鎖された。居住区やアパートによる自主的な外出制限（居住者に通行証を発行し、区外への外出回数を制限する等）や、外来者の自主隔離対策が広く実施されたほか、地下鉄や商業施設では利用者を対象とした検温で基準値（37.3度）を超えた場合には、当局へ通報する等の対応が広く行われた。企業活動も厳しく制限され、街中の通りは激減した。

3月24日に上記発令はI級からII級に引き下げられ、自主的な外出制限もほぼ終了している。現在では店舗の営業や繁華街の人通りは平常時に近い状態まで戻ってきており、ほぼ元通りの生活が可能となっている。（ただし映画館の営業はまだ認められていない等、業種によっては制限が続いている。）日常生活には引き続きマスクや消毒液が欠かせないが、これら防疫用品も店舗やネット通販である程度常識的な価格で入手できるようになっている。

各所におけるマスク着用の義務化と検温は引き続き継続されている。検温が開始された当初は非接触型体温計で一人ずつ検温するケースが多かったが、現在では地下鉄やオフィスビル等では、空港にあるような赤外線サーモグラフィを導入してより効率的に検温を行っているところが増えていく。

新たな防疫対策として、スマホを利用した「健康 QR コード」の運用も開始された。中国では、スマホの GPS 機能や電子マネーの購入履歴等を通じて、個々人の移動・渡航歴を政府が把握することが可能となっている。感染国・地域への渡航歴はないか、感染者との接触歴はないか等を分析し、市民一人ずつのステータスに応じて、市政府より 3 色の QR コードを付与する仕組みである。赤色は感染者・濃厚接触者、黄色は感染国・地域からの入境者で 14 日の隔離を要する者、緑色はそれ以外の安全な者に発行される。オフィスビルや商業施設への入場時には自身の QR コードが緑色であることを提示しなければ入場できない（検査員によってチェックの精度にばらつきがあるが）。

余談になるが緑色であった筆者の QR コードが 3 月下旬、突然赤色に変わったという出来事があり、自分が知らない間に感染者と接触したことが当局により特定されたのではと肝を冷やした。衛生当局とやりとりしたところ、当局側の人為的ミスによるものであることが判明して事なきを得たが、その後も QR コードが緑色に修正されるまで 1 週間かかり、この間の出社（オフィスビルへの入館）や飲食店への立入りに少なからず支障があった。

## （3）国内交通

上海市では、感染のピーク時も含めて、地下鉄や路線バス、タクシーといった公共交通機関の運行は概ね維持されていた。国内移動の主な手段である高速鉄道（中国版新幹線）や飛行機の国内線も同様である（武漢市等封鎖された地域を除く）。ただし、政府が外出や国内移動（特に春節の帰省地から都市部への復帰）の自粛を強く呼びかけたこと、移動に伴う感染への不安感が広がっていたこともあり、2 月頃はいずれも乗客が非常に少なく閑散としていたようである。

現在では、地下鉄や路線バスといった近距離交通の乗車率は、企業活動の活性化に伴って以前の状況に近づきつつある。高速鉄道の運営会社や航空当局は、今後利用者が増加した場合にも乗車率が一定の割合を超えないよう、販売座席数の制限を行うことを公表している。

なお、政治機能の中核である北京は、天津市、河北省以外の全都市からの来訪者に対して、7 日間以内に発行した PCR 検査結果証明の提示を求めており、これがない場合はホテルや公共施設の利用が制限される状況にある。したがって現在北京への出張を行う場合は慎重な検討が必要である。この他にも都市ごとに独自の健康 QR コードの運用を行っていたり、湖北省からの来訪者に PCR 検査や 14 日間の自宅隔離措置を求める都市もある等、国内の長距離移動にはなお様々な制約が残っている。

## （4）企業活動

中国では 1 週間の春節休暇（1 月 30 日まで）を挟んで、国内の感染状況が大きく悪化した。政府の指導を受けて、多くの企業は 2 月 9 日頃から段階的に操業を再開した。

多くの地域では、地元当局による事前承認を得ることが操業再開の条件とされた。当局の担当者が事業場を事前訪問して、職場内にマスクや消毒液といった防疫用品が配備されているか、職場内でヒトが過密状態になるリスクはないかといった点を検査し、問題がないことを確認した上で操業再開を認めるといった対応である。操業再開後に 1 名でも感染者が発生した場合には、即座に事業の停止を命じるとか、オフィスビル内のテナント企業内で感染が確認された場合には、テナントのオフィスを即閉鎖するとともに、ビルオーナーはテナント契約を解除できるといった厳しい条件が課されたケースもあり、企業における操業再開は、慎重に慎重を期して進められた。

なお、操業再開当初は、市外に帰郷していた社員の多くが任地に復帰できていなかったこと、納品先や調達先を含むサプライチェーン全体の機能が大きく低下していたこともあり、限定的な生産に留まっている企業が多かったが、以後段階的に稼働率の引き上げが実施されている。

また、出社せずともある程度事業を継続できる業種、職種では、在宅勤務が広く導入された。厳戒態勢化とはいえ、少人数であればオフィスで業務を行ったり、業務に必要な端末・書類等を自宅に持ち帰る程度の対応は許容されていたため、必要最低限の業務は比較的容易に遂行できた企業が多いと思われる。ただし、事前にこういった状況を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、テレワークに必要なインフラ整備を行っていたか否かによって、この間の業務効率には大きな差が生じたと思われる。

現在では、オフィスビルにも賑わいが戻り、外見上は企業活動は概ね正常化したように見える。ただし現在もなお、多くの企業は感染予防に細心の注意を払いながら、慎重に事業の正常化を目指している途上にある。時差出勤やフレックス勤務、在宅勤務を引き続き継続していたり、感染リスクを懸念して国内出張や他社との面会を原則不可としている企業も少なくない。

また、多くの日系企業にとって痛手となったのは、通常であれば4月1日の定期異動で日本から新たな駐在員が赴任するところ、その直前の3月28日より中国政府は、中国人以外の渡航者の入国を原則として一時停止する措置を開始したため、赴任日の目途が立たなくなってしまったことである。特に董事長や総経理といった経営トップの交代ができなかった企業では新体制の発足が遅れ、事業計画の推進にも少なからず影響が出ることが懸念される。

## （5）学校

上海市内の学校は、1月末の春節休暇から現在に至るまで3ヶ月近く通学を停止した状態が続いている。中国政府の教育部は、感染初期の1月29日の段階で新型コロナウイルスへの対応方針として「停課不停学（授業は止めても学びは止めない）」とのスローガンを公表し、オンラインによる授業をいち早く開始した。

4月に入ってようやく、高校3年生と中学3年生の通学が4月27日から再開されることが決まったが、それ以外の学年の再開日時は確定していない。なお、上海には2つの日本人学校があるが、いずれも現時点で再開の目途はたっていない。前述のとおり、ピークアウトから2ヶ月が経過しても、上海市政府は慎重に学校の再開時期を見定めている。

## 3. 日本の今後について

上述のとおり、ピークアウトから2ヶ月を経た中国でも、市民生活や企業活動の完全な正常化には至っておらず、外国人の原則入国停止、渡航者に対する隔離対策、健康QRコードによる個々人の管理等が継続されており、第二波への警戒が緩められていない。個人レベルの感染予防対策もピーク時から継続されており、「地下鉄やバスは危ないから利用しない」とか「春節以降、外食は一度もしていない」と慎重な市民も少なくない。

翻って日本の状況に対する報道を見ると、「これから1~2週間が瀬戸際」とか「～すれば、緊急事態を1か月で脱出できる」といった、短期間の努力を呼びかけるキーワードがしばしば強調されがちな印象を受ける。短期的なハードルを一つひとつ乗り越えることにより、感染拡大に歯止めをかけ、早期のピークアウトを目指す意識を国民全体で共有することは重要であるが、中国の先行例を見る限

り、ピークアウト後もすぐにウイルスの脅威から解放されるといったことはなく、日常生活・事業活動ともに一定の制約のある生活が長く続くことは覚悟する必要があると思われる。

また、緊急事態宣言下にある現在の日本では、事業活動の大部分は縮小を余儀なくされているが、緊急事態宣言が解除されて以降の事業復旧をどのように進めていくかについても、今の段階から検討を開始することをお勧めしたい。どのように在宅勤務からオフィスへの出社にシフトしていくのか、徐々に社員が戻ってくる職場内でどのように感染予防対策を徹底するのか、外出や出張をどのタイミングから再開するのか等、ピークアウト後を見据えて検討すべき課題は山積している。本稿で紹介した中国での取組みが、検討の一助となれば幸いである。

中国における感染がこのまま終息するとともに、日本・世界における感染が早くピークアウトし、国際間のヒトの移動や経済活動が一日も早く正常化に向かうことを切望する。

以上

インターリスク上海 董事総経理 飯田剛史

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

中国進出企業さま向けのコンサルティング・セミナー等についてのお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 MS & ADインターリスク総研 総合企画部 国際業務グループ  
TEL. 03-5296-8920 <https://www.irric.co.jp/>

インターリスク上海は、中国 上海に設立されたMS & ADインシュアラ NSグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスをご提供しております。

お問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先 瑞得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）  
上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈14楼23室  
TEL:+86-(0)21-6841-0611（代表）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。  
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & ADインターリスク総研 2020